

公表資料の閲覧場所及び意見の提出方法

■公表資料の閲覧場所

公表資料は、以下の場所で閲覧できます。

- 1 本庁（1階）情報提供コーナー
- 2 支所地域振興課
- 3 各地区コミュニティセンター
- 4 中央公民館
- 5 中央図書館
- 6 市ホームページ
- 7 意見募集の担当課

■意見の提出方法

住所・氏名を明記の上、いずれかの方法で、提出先・担当課へ提出してください。
また、お電話でのご意見はお受けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- 1 郵送
- 2 ファックス
- 3 電子メール
- 4 直接持参